

岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年9月12日(木) 岐阜県発表資料				
担当課	担当係	担当者	電話番号	
教育管理課	管理指導係	河村 俊宏	内線 8543 直通 058-272-1879 FAX 058-278-3544	

教職員の懲戒処分について

教職員の懲戒処分を、令和6年9月11日に下記のとおり行いました。

記

<懲戒処分等の概要>

○窃盗

被処分者	県立郡上高等学校 教諭 (30歳・男性)
事案の概要	令和6年5月8日午後8時45分頃、郡上市内の小売店において、商品 として陳列されていたアイスクリーム1点(販売価格100円)を窃取し た。
処 分	停職 3月
根拠法規	地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号
関係者の措置	校長 厳重注意 (文書)

○不適切指導及び体罰

被処分者	県立高山工業高校 実習助手(58歳・男性)
事案の概要	令和5年8月2日、部活動の部員らを指導した際、威圧的な発言をする とともに、クリアホルダーを床に叩きつけた。 また、令和6年6月、部活動の部員1名を指導した際、同部員の背中を 叩いた。
処 分	戒告
根拠法規	地方公務員法第29条第1項第1号、第2号及び第3号
関係者の措置	校長 厳重注意 (文書)

○体罰

被処分者	岐阜市立小学校 講師 (59歳・女性)		
事案の概要	令和6年6月4日、勤務校において、児童1名に対して日課に関する指導をした際、当該児童の頭部を叩いた。		
処 分	戒告		
根拠法規	地方公務員法第29条第1項第1号、第2号及び第3号		
関係者の措置	校長 厳重注意(文書) ※岐阜市教育委員会が実施		